

「暮らし」分野

政策
2

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

近年、大規模な自然災害が頻発し、災害のリスクも高まっています。東日本大震災や原子力災害の教訓の継承と併せて、道路整備、河川改修、砂防関係施設の整備などのハード対策と避難体制の構築などのソフト対策を適切に組み合わせ、災害に強く、しなやかな地域づくりを進めていく必要があります。あわせて、地域共助による避難行動の意識づけや自己の避難行動の検討など、平時からの災害の備えを進めることが重要です。

一方で、本県は、犯罪件数や交通事故件数は減少傾向にありますが、高齢者が被害者となるなりすまし詐欺の増加や夜間等における重大交通事故が続発しており、犯罪情勢に応じた防犯対策や、交通安全運動等の対策を継続する必要があります。

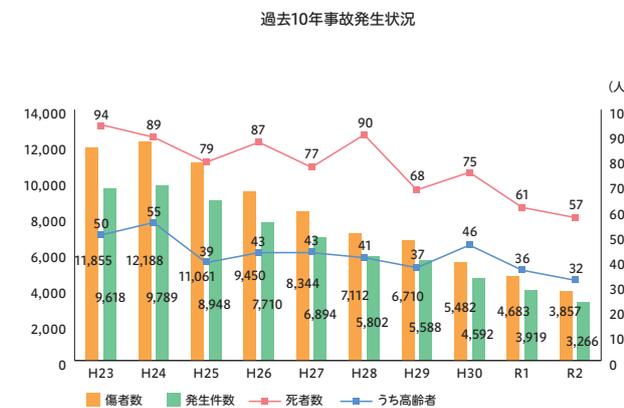
また、住宅火災は減少傾向にありますが、引き続き、地域の実情に応じた消防団の活性化など自主的な防火体制の強化に加え、県民のライフラインの維持や強化を図るとともに、食の安全、生活衛生の向上を図り、安全で安心な県づくりを進めていく必要があります。



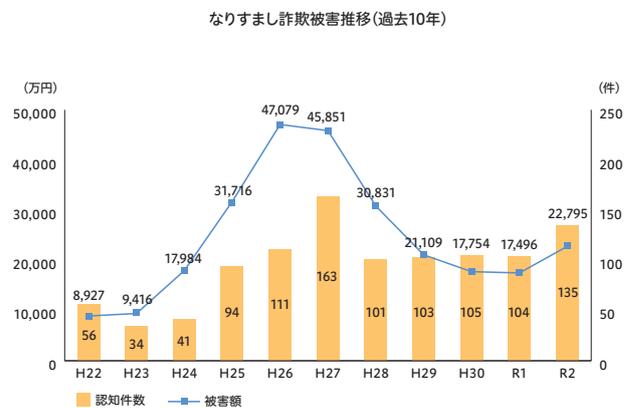
危機管理センター見学



総合防災訓練



出典：福島県警察本部集計



出典：福島県警察本部集計

施策

1

災害に強い県土の形成

災害に強い道路整備やハード・ソフトを組み合わせた流域全体での治水対策の促進など防災・減災対策を講じることにより、強靱な県土の形成を推進していきます。



【主な取組】

①道路ネットワークの強化に関する取組

会津縦貫道などの整備により脆弱区間の代替路を確保するとともに、橋梁の耐震対策や落石対策などを推進します。あわせて、電線共同溝の整備や新たな電柱の設置を制限し無電柱化を推進することで、道路ネットワークを強化します。

②水災害対策に関する取組

頻発化、激甚化する水災害への対応として河川改修に取り組みます。あわせて、流域全体としての流出抑制対策や土地利用に応じた流域治水の強化に取り組みます。

③土砂災害対策に関する取組

土砂災害対策として、治山施設や砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設の整備を進めます。

④国土強靱化に関する取組

災害に強い県土づくりのため、国土強靱化地域計画に位置付けた事業を積極的に推進するとともに、市町村の国土強靱化地域計画の策定及び見直しの支援を行います。

施策

2

地域防災力の強化と充実

県民の防災に対する意識の向上を図り、自助・共助の取組を促進させるとともに、本県だからこそできる震災の教訓をいかした教育や人材育成を推進していきます。



【主な取組】

①地域における防災力向上の推進に関する取組

地域の防災リーダーの育成や自治会組織を単位とした地区防災計画作成の支援に加え、教育機関や自治会組織等に対する防災講座等の啓発活動を強化し、高齢化が進む地域における地域防災力に資する体制の強化を図り、民間事業者との協働を含め、地域に根ざした共助の取組の定着・深化を目指します。また、市町村における避難行動要支援者避難支援個別計画の策定などを支援します。

②東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育に関する取組や廃炉へ向けた人材育成への取組

震災の教訓をいかした道徳教育、児童生徒や地域の実態に応じた放射線教育、防災意識の高揚や災害時に主体的に判断し行動する力などの育成を目指した防災教育、医学・産業・廃炉の基盤となる理数教育など、東日本大震災・原子力災害を踏まえた教育を推進します。

③災害事例の自分事化による一人一人の防災意識を高める取組

「災害は自らに起こりうる」という前提の下、各種の研修やセミナー、動画配信など様々な機会や媒体を活用し、家庭及び生活する地域の中での防災に対する意識を高めるほか、避難場所やタイミングをあらかじめ定める「マイ避難」の取組の周知啓発を通じて一人一人の防災意識の向上を促すとともに、適切で迅速な避難行動の推進を図ります。

施策
3

危機管理体制の強化

災害発生時においても迅速かつ確かな災害対応を実現するための施設整備や運営体制の強化、人材の育成等を図っていきます。



【主な取組】

①災害時の初動体制の整備に関する取組

防災等の訓練や必要な燃料・物資の備蓄、消防防災ヘリ及び道の駅の機能向上等に努めるとともに、災害協定の締結や関係機関及び事業者との連携強化を図り、災害対応力の向上に努めます。

②適切な情報発信に関する取組

総合情報通信ネットワークの充実強化や県民に分かりやすい防災情報の発信の在り方について検討を進めます。

③災害時の健康危機管理体制の強化に関する取組

災害時における救急医療・精神保健医療等を確保するため、関係機関との連携強化を図るとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の隊員養成研修の支援等を実施し、災害時の医療提供体制の整備を図ります。また、大規模災害時等に派遣する災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT）の設置及び運営等の体制整備に取り組んでいきます。

④災害廃棄物処理対策に関する取組

大規模災害発生に備え、市町村の災害廃棄物処理計画の策定を支援します。また、災害時においては、災害廃棄物等の処理に係る相互応援協定に基づき、県が市町村及び一部事務組合と連携して災害廃棄物の広域処理を調整し、被災地域の県民生活の速やかな復旧を図ります。

⑤市町村支援に関する取組

市町村が行う受援計画の作成や避難所生活環境改善を支援するほか、住家被害においては認定調査のシステム化等を通じて被災者の生活再建支援の迅速化を図ります。また、地震・大雨等の大規模な災害により建築物、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、市町村の要請により、被害の発生状況を迅速かつ確に把握し、二次災害の軽減、防止を図ります。

施策
4

防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進

防犯・防火の環境整備や体制強化のほか、広報啓発活動や交通安全活動等の取組を通じて、安全・安心な県づくりを推進していきます。



【主な取組】

①県民の安全・安心を守る犯罪抑止対策に関する取組

地域の実態に即した総合的な犯罪抑止対策を講じ、県民の安全と安心の確保に努めます。また、市町村等と連携し、防犯灯、防犯カメラの設置促進等の防犯対策を図るとともに、自主防犯活動に対する支援、防犯情報の提供、事業者等への防犯対策に関する助言・指導等の活動を推進します。

②交通事故の防止に関する取組

交通安全教育や広報啓発活動等、地域住民と一体となった交通安全活動を推進するとともに、悪質・危険な運転の根絶等道路交通秩序の維持を図り、交通事故を抑止します。また、安全で円滑な交通環境の確保を図るため、交通安全施設の整備を進めます。

③消防団員の確保に関する取組

女性や若者の入団に向けた取組の促進や、被雇用者の消防団員の消防活動について雇用者に理解と協力を働きかけるなどにより、消防団員の確保を図ります。

施策 5

消費生活・食の安全・安心の確保

県民の消費生活等への相談にきめ細かく対応するとともに、本県独自の「ふくしま HACCP（ハサップ）」の導入促進等を通じた食の安全・安心を確保していきます。



【主な取組】

①ふくしま HACCP の導入普及に関する取組

全ての食品事業者に対し、放射性物質の情報管理を含む本県独自の衛生管理手法「ふくしま HACCP（ハサップ）」の導入を促すため、専用アプリや導入手引書を用いた指導助言を行い、令和3（2021）年6月に制度化された HACCP による衛生管理への対応を図ります。

②食品表示の適正化に関する取組

食品表示制度の周知や相談への対応、食品表示の不適正な事案への改善指導等により、適正表示を促進します。

③消費生活や生活再建の相談に関する取組

県消費生活センターにおいて、食品における放射能の影響や多重債務など県民の消費生活や生活再建に係る多様な相談に対応するとともに、市町村における消費生活相談の体制構築を支援します。

施策 6

生活衛生の確保による、快適な生活環境づくり

公衆浴場等や水道の衛生水準の維持向上によって衛生管理を徹底するとともに、特定危険生物等による危害防止や健康に影響を及ぼす PCB 廃棄物の適正処理を通じた快適な生活環境づくりを推進していきます。



【主な取組】

①生活衛生関係営業施設の衛生管理に関する取組

公衆浴場・旅館への立入検査やレジオネラ属菌検査、理美容所への立入検査やフードスタンプ検査などを通して、生活衛生関係営業施設に対し感染症防止対策などの指導・助言を行い、衛生水準の維持向上を図ります。

②水道の衛生対策に関する取組

水道事業者などと連携して、飲料水の放射性物質のモニタリングを行うとともに、県民に分かりやすく公開します。また、水道の衛生対策を推進します。

③ PCB 廃棄物の期間内の処分に関する取組

PCB 廃棄物全量の期間内処分を推進します。

施策 7

ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築

老朽化した社会基盤の長寿命化対策を始めとする維持管理の強化に加えて、地域生活に密接に関係する道路や交通・鉄道等への支援を通じて、安心・快適な生活環境を構築していきます。



【主な取組】

①老朽化した社会基盤の長寿命化対策・維持管理に関する取組

老朽化が進行する橋梁やトンネル、河川管理施設、下水道施設、海岸保全施設、ダム、砂防施設、港湾、空港、都市公園、住宅などの社会資本の現状を受け、新たな設計手法や新技術による長寿命化対策に代表される計画的な維持管理を推進します。

②生活道路等の整備に関する取組

歩道が無い通学路や幅員が狭く事故が多い区間などを中心に、道路の整備を行い、全ての人が安全で安心できる交通を確保します。

③生活交通の維持・確保に関する取組

県民生活の足の確保・維持を図るため、第三セクター鉄道の施設整備等を支援するほか、地域の状況に応じた交通対策事業に取り組む市町村やバス事業者を支援します。

④空き家対策に関する取組

地域の生活環境の維持・向上のため、市町村等と連携して総合的な空き家対策を促進します。

基本指標（成果指標）

< 政策 2 >

災害に強く治安が確保されている安全・安心な県づくり

土砂災害から保全される人家戸数	< 現況値 > < 目標値 >	15,061 戸 ↑ 17,501 戸	(R2 年度) (R12 年度)
犯罪発生件数（刑法犯認知件数）	< 現況値 > < 目標値 >	7,655 件 ↓ 前年比減少を目指す	(R2 年) (R12 年)

< 施策 >

災害に強い県土の形成

土砂災害から保全される要配慮者利用施設の率	< 現況値 > < 目標値 >	56% ↑ 86%	(R2 年度) (R12 年度)
過去の水害を踏まえた治水対策により浸水被害が解消する家屋数	< 現況値 > < 目標値 >	0 戸 ↑ 11,000 戸	(R2 年度) (R12 年度)

地域防災力の強化と充実

自主防災組織活動カバー率	< 現況値 > < 目標値 >	75.2% ↑ 90.0%	(R2 年度) (R12 年度)
本県における防災士認証登録者数	< 現況値 > < 目標値 >	2,902 人 ↑ 4,880 人	(R3 年度) (R12 年度)
災害時受援計画の策定市町村数	< 現況値 > < 目標値 >	15 市町村 ↑ 59 市町村	(R2 年度) (R12 年度)
自分の暮らす地域は、自然災害や大規模な火災などに対して安心して暮らせる災害に強い地域だと回答した県民の割合（意識調査）	< 現況値 > < 目標値 >	47.1% ※速報値 ↑ 47% 以上	(R3 年度) (R12 年度)

防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進

交通事故死者数	< 現況値 > < 目標値 >	57 人 ↓ 45 人以下	(R2 年) (R12 年)
交通事故傷者数	< 現況値 > < 目標値 >	3,857 人 ↓ 2,480 人以下	(R2 年) (R12 年)
消防団員数の条例定数に対する充足率	< 現況値 > < 目標値 >	88.4% → 88.4%	(R2 年度) (R12 年度)

消費生活・食の安全・安心の確保

食品や日用品など、消費生活に関して不安を感じることなく、安心して暮らしていると回答した県民の割合（意識調査）	< 現況値 > < 目標値 >	72.0% ※速報値 ↑ 79.0% 以上	(R3 年度) (R12 年度)
ふくしま HACCP の導入状況	< 現況値 > < 目標値 >	24.3% ↑ 100%	(R2 年度) (R12 年度)

ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築			
早期に対策を講ずべき橋梁・トンネルの修繕措置率	< 現況値 > < 目標値 >	17% ↑ 100%	(R2 年度) (R12 年度)
公共交通（バス路線・デマンド交通・コミュニティバス）路線数	< 現況値 > < 目標値 >	858 系統 現状維持を目指す	(R2 年度) (R12 年度)

補完指標

(指標名)	(現況値)	(目標値)
◆「災害に強い県土の形成」関連		
・防災重点農業用ため池整備着手数	R2 年度 3 箇所	R12 年度 124 箇所
・災害発生時に緊急物資等を輸送する道路において、大規模地震後に速やかな機能回復ができる性能を確保した橋梁の整備率	R2 年度 43.0% ※速報値	R12 年度 100%
◆「地域防災力の強化と充実」関連		
・避難行動要支援者個別避難計画策定市町村数	R3 年度 39 市町村	R12 年度 59 市町村
・大規模災害に備えて、避難場所の確認や食料の備蓄などを行っている回答した県民の割合（意識調査）	R3 年度 45.8% ※速報値	R12 年度 100%
・災害に備えて、自分（自宅）の避難計画を作成していると答えた県民の割合（意識調査）	R3 年度 9.5% ※速報値	R12 年度 30%以上
◆「危機管理体制の強化」関連		
・市町村の災害廃棄物処理計画策定率	R2 年度 15.25%	R12 年度 100%
・災害医療コーディネーター数	R3 年度 16 人	R12 年度 30 人
・災害拠点病院数	R3 年度 10 箇所	R12 年度 14 箇所
・土砂災害に対する警戒避難を促す現場標識の設置率	R2 年度 8%	R12 年度 100%
・流域治水の取組において、洪水時の住民避難を促す洪水浸水想定区域図の作成が必要な 440 河川の作成率	R2 年度 7%	R12 年度 100%
・下水道雨水計画を有する 22 市町村（R2 時点）のうち浸水時の住民避難を促す内水ハザードマップを作成した割合	R2 年度 18%	R12 年度 100%
◆「防犯対策、防火対策の充実、交通安全対策の推進」関連		
・なりすまし詐欺の認知件数	R2 年 135 件	R12 年 前年比減少を目指す
・なりすまし詐欺の被害額	R2 年 22,795 万円	R12 年 前年比減少を目指す
・消防団協力事業所表示制度を導入している市町村の割合	R2 年度 37.3%	R12 年度 78.3%
◆「消費生活・食の安全・安心の確保」関連		
・消費生活センター設置市町村の県内人口カバー率	R2 年度 75.7%	R12 年度 90.0%
◆「ライフラインの維持管理の強化による安心・快適な生活環境の構築」関連		
・通学路における安全対策の完了率	R2 年度 49%	R12 年度 75%